

奈 交 対 第 2 8 号
令和 3 年 1 0 月 5 日

奈良県交通対策協議会各構成員

殿

交通安全協賛団体の長

奈良県交通対策協議会事務局長

奈良県安全・安心まちづくり推進課長 末 武 正 之

(公印省略)

交通死亡事故多発警報の解除について

平素は、交通安全対策の推進につきまして、格別の御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、9月11日以降に交通死亡事故が多発したことで、9月21日、奈良県交通対策協議会会長である奈良県知事から「交通死亡事故多発警報」が発令されました。

これを受けて、市町村、警察、関係機関・団体等が連携し、各種交通事故防止対策を推進し、10月5日をもって「交通死亡事故多発警報」が解除となりましたのでお知らせいたします。

なお、9月29日から連続して交通死亡事故が発生していることを鑑み、引き続き関係機関と連携し、交通死亡事故防止の推進にご協力よろしくお願い申し上げます。

〒 630-8501 奈良市登大路町 3 0
奈良県安全・安心まちづくり推進課内
奈良県交通対策協議会事務局
TEL 0742-27-8730